

9時00分開会を宣言する。

会長のあいさつの後、議事に入る。

- 議 長 本日の議事録署名を6番委員と7番委員にお願いします。
それでは議案第1号「非農地証明交付申請の承認について」事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 本申請地は役場横に流れる鹿足河内川の上流で、昭和38年の豪雪によって、集落が崩壊しそれ以来耕作が行われずに山林、原野となったところです。全部で9筆で6,062㎡の土地であります。
- 議 長 事務局より報告がありました。質問等ありませんか。無いようでしたら、非農地証明の確認を7,19,8番の3名の委員さんで確認をお願いします。そして、事務局へは7番の委員より報告をお願いします。
- 事 務 局 続いて、「農地法第4条1項の規定による許可申請について」を説明ください。
本申請地は六日市地区の溝上で、最近新しく住宅が建っているところで第2種農地となります。国のエネルギー政策に呼応するということで、太陽光発電施設を設置するという内容です。転用の確実性は事業費は全額自己資金でまかなう。周辺農地への影響についても防除シート、フェンス等で隣接地に影響の無いように配慮されています。
- 議 長 7番委員意見をお願いします。
- 7 議 長 事務局の説明のように問題ありません。
7番委員からの報告もありましたが、事務局の説明もあわせて質問等はありませんか。無いようでしたら議案第2号議案「農地法第4条1項の規定による許可申請について」承認される方は挙手をお願いします。多数ということで申請を認めます。
- 事 務 局 続いて、続いて議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を説明ください。
- 議 長 1,2について新規であるため説明を行う。
- 議 長 議案第3号について質問等はありませんか。無いようでしたら議案第3号について承認される方は挙手をお願いします。多数ということで申請を認めます。

(午前9時30分開会)